

1 【総論】

Q-1 倫理条例・規則が制定された目的は何ですか。

A-1 国・県等の公務員に係わる不祥事が大きく報道される中で、今後一層重要となる地域と一体となった活動や交流を明確なルールの下で行うことにより、県職員に対する県民の信頼を一層確保していくことを目的としています。

Q-2 倫理条例・規則はどんなことを定めていますか。

A-2 定められている主な事項は、次のとおりです。

- ① 利害関係者との間における禁止行為
- ② 贈与等を受けた場合の報告及び閲覧

Q-3 倫理条例・規則はどのような職員に適用されますか。

A-3 医療局を含む全ての県の職員（臨時職員を含みます。）に適用されます。
ただし、特別職の職員（非常勤の臨時医務嘱託）には適用されません。

Q-4 利害関係者とはどういう人を指すのですか。

A-4 病院との取引業者、不動産使用を許可しているもの、患者などですが、メーカーの宣伝、紹介を行う業者も同様に取り扱うこととしています。

Q-5 病院事業以外の活動や交流は避けたほうがいいということですか。

A-5 誤解を受けやすい取引業者との不必要な接触は避けるべきですが、それ以外の地域での活動・交流は、ルールを守って、これからも積極的に行っていくことが大切です。

2 【金銭・物品関係】

Q-1 禁止される行為は何ですか。

A-1 金銭・物品関係で禁止されている行為は、次のとおりです。

- ① 利害関係者から金銭（せん別等を含む。）、物品（お歳暮等を含む。）又は不動産の贈与を受けること。
- ② 利害関係者から金銭の貸付を受けること。
- ③ 利害関係者から無償で物品又は不動産の貸付を受けること。
- ④ 利害関係者から無償でサービスの提供を受けること。
- ⑤ 利害関係者から未公開株式を譲り受けること。

Q-2 許される行為は何ですか。

A-2 上記の行為の中で、許されているものは、次のとおりです。

- ① 冠婚葬祭で一般の社交の範囲内で祝儀、香典の類を受け取ること。
- ② 広く一般に配布されている宣伝用の物品や記念品を受け取ること。
- ③ 多数の者が出席する式典等において配布される記念品を受け取ること。
- ④ 職務として利害関係者を訪問した際などに、文房具等の物品を一時的に借用すること。

Q-3 業者が社名入りのカレンダーやメモを持ってきたが、受け取っても良いですか。

A-3 一般に配布される宣伝用の物品であれば問題ありません。

Q-4 利害関係者以外の場合はどうですか。

A-4 特に制限はありませんが、職務や地位を利用した行為と県民から受け取られることのないよう注意が必要です。

3 【飲食等関係】

Q-1 禁止される行為はなんですか。

A-1 飲食等関係で禁止されている行為は、次のとおりです。

- ① 利害関係者から供応接待を受けること。
- ② 自己の費用を負担しないで、利害関係者と共に飲食をすること。

Q-2 業者が共催している講演会の後に、自己負担なしで懇親会があるのですが。

A-2 自己の費用を負担しないで利害関係者と飲食することは、禁止されている行為です。

Q-3 許される行為はなんですか。

A-3 上記の行為の中で、許されているものは、次のとおりです。

- ① 会議での茶菓の提供を受けること。
- ② 食事時間帯にわたった会議で、弁当等の簡素な飲食物の提供を受けること。
- ③ 多数の者が出席する式典等において飲食物の提供を受けること。
- ④ 自己の費用を負担して利害関係者と共に飲食をすること。(ただし、夜に行われる飲食の場合は、「飲食及びゴルフに関する届出簿」による届け出が必要です。)

Q-4 関係業者も来る教授の就任記念パーティーに、会費を払って出席したいのですが。

A-4 多数(概ね20人以上)の人が出席する式典、催物等への出席は禁止されていません。

Q-5 利害関係者以外の場合はどうですか。

A-5 特に制限はありませんが、職務や地位を利用した行為と県民から受け取られることのないよう注意が必要です。

4 【ゴルフ・遊技関係】

Q-1 禁止されている行為はなんですか。

A-1 ゴルフや遊技関係で禁止されている行為は、次のとおりです。

- ① 自己の費用を負担しないで、利害関係者と共にゴルフをすること。
- ② 利害関係者と遊技(麻雀、ポーカーなど)をすること。
- ③ 利害関係者と共に旅行をすること。

Q-2 許される行為はなんですか。

A-2 上記の行為の中で、許されているものは、次のとおりです。

- ① 自己の費用を負担して利害関係者と共にゴルフをすること。(ただし、「飲食及びゴルフに関する届出簿」による届け出が必要です。)
- ② 公務のため利害関係者と共に旅行をすること。

Q-3 関係業者も参加するゴルフコンペがあるのですが、どうすればよいですか。

A-3 あらかじめ、「飲食及びゴルフに関する届出簿」で届け出てから参加して下さい。

Q-4 利害関係者以外の場合はどうですか。

A-4 特に制限はありませんが、職務や地位を利用した行為と県民から受け取られることのないよう注意が必要です。

5 【講演・寄稿等関係】

Q-1 禁止されている行為はなんですか。

A-1 禁止されている行為はありませんが、利害関係者からの依頼に応じて、報酬（謝金）を受けて講演、寄稿を行う場合は、事前に承認を受けなければなりません。

なお、主催者が利害関係者以外であっても、後援として利害関係者（メーカー等）が入っている場合は、事前の承認が必要になりますので注意して下さい。

Q-2 謝金の額に制限はありますか。

A-2 利害関係者の依頼に応じて、講演等を行う場合には、受け取る報酬（謝金）の額に制限があります。（上限額については、別表を参照して下さい。）

Q-3 学会で研究論文が表彰され、賞金が授与されることとなったのですが。

A-3 表彰を受けることは問題ありませんが、賞金については贈与とみなされますので、主催者に利害関係者が含まれている場合は受領できません。

Q-4 旅費は受け取っていいですか。

A-4 実費弁償に相当する旅費を受け取ることは問題ありません。

ただし、御車代などと称して、多額の旅費を受け取ると、実費弁償に相当する額を超える部分は、報酬（謝金）とみなされますので、注意してください。

Q-5 利害関係者以外の依頼による講演や地域医療活動の場合の謝金はどうなりますか。

A-5 利害関係者以外の依頼に基づく講演や地域医療活動のサービスや謝金の取扱いは、その内容により大きく異なります。（概要については、別表を参照してください。）

6 【管理職員関係】

Q-1 管理職には特別の取扱いがありますか。

A-1 管理職員（給料の特別調整額が支給されている職員）は、利害関係者であるか否かに係わらず、5,000円を超える報酬（謝金）、贈与等を受けた場合は、「贈与等報告書」を提出しなければなりません。

7 【その他】

Q-1 禁止行為に当たるかどうか、迷うような場合はどうしたらよいですか。

A-1 事後に問題とならないよう、あらかじめ事務局に相談してください。

別表

1 利害関係者から依頼される講演、寄稿など

想定される事例	服 務	謝 金 の 受 領	備 考
・講演、討論、講習、 研修会等の講師 ・放送番組への出演 ・著述、監修	勤務時間外である か、年次休暇を取得 する必要があります。	次の上限額内で受領できます ・院 長 1時間当り 6,600円 ・その他 1時間当り 5,700円 ・400字当り4,000円	事前の承認 が必要です

2 利害関係者以外から依頼される講演会など

想定される事例	服 務	謝金の受領	手当の支給
医療局が主催する研修会の講師など	出張	できません	病院業務手当 ・勤務1回5,000円 (採点業務は1回 2,500円)
県が主催する講演会の講師など ・県立大学・県立高看当の講義 ・結核予防、生活保護等の審査委員 ・各種協議会委員 ・県民向講演会、講習会 ・職員研修			
学校医として会議等へ出席する場合			
県以外の団体が主催する講演会の講師 など ・市町村の各種審議会、委員会の委員 ・団体の要綱設置委員会委員 ・大学の非常勤講師 ・看護師養成所非常勤講師 ・診療報酬審査委員 ・イベントの講演会、救護班（公的なもの に限る） ・養護老人ホーム入所判定委員 ・嘱託医（医療行為のないもの） ・医師会の役員、委員	勤務時間内	職専免 (有給)	できません
	職専免 (無給)	できます ただし、次の基準 額を超える場合は 営利企業の従事許 可が必要です。 (1時間当り) 院 長 6,600円 その他 5,700円	
	年次休暇		
	時間外		

3 病院長等が委託契約等を締結して行うもの

想定される事例	服 務	謝金の受領	手当の支給
・嘱託医 ・産業医 ・特別養護老人ホーム嘱託医 ・献血事業の問診医	出張	できません	診療応援手当 ・3時間以上 11,000円 ・3時間未満 6,000円
・学校医（学校が行う健康診断） ・市町村が行う検診 ・市町村が行う集団予防接種			50人未満 11,000円 100人未満 17,000円 150人未満 22,000円 200人未満 33,000円 300人未満 44,000円 300人以上 55,000円

※ 各手当を支給するために業務の実績を把握する必要がありますので、依頼文書の写し等（電話等での依頼はメモ）を、必ず事務局に提出してください。

※ あくまでも概要ですので、詳しいことは事務局に相談してください。